

感震ブレーカーの普及・啓発及び設置に係る補助制度の創設に関する
意見書（案）

阪神・淡路大震災や東日本大震災における地震火災のうち、出火原因が確認されたものの6割以上が、電気に起因する火災だったことが明らかになっている。しかし、電気火災の発生過程と火災防止に有効な感震ブレーカーについては、十分に認識されていない状況にある。

そのため、電気火災の発生過程の理解促進と、感震ブレーカーの有効性についての啓発及びその設置が急がれている。

国は、感震ブレーカーが地震時の出火防止に有効で、減災効果が期待できるとし、感震ブレーカー関連製品の性能や留意点を記したガイドラインを作成した。都内では、足立区が感震ブレーカーの設置工事の助成制度を開始し、今後、文京区、品川区、世田谷区、杉並区においても助成が予定されている。こうした中、特別区長会も、国への要望書において、感震ブレーカーの配備に関する補助制度の創設を要望している。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、更なる電気火災を防止するため、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 地震時及び地震後の電気復旧に伴う火災の発生過程の理解促進を図るとともに、電気や住宅の関係団体とも連携して、感震ブレーカーを普及・啓発する施策を進めること。
- 2 感震ブレーカーの設置に関する補助制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月 日

東京都議会議長 川井 しげお

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
経済産業大臣
防災担当大臣

宛て